



# 青山幸生の「日々感謝」

発行責任者：滑川市上梅沢396-1  
滑川市議会議員 会派・志真会 TEL475-9376

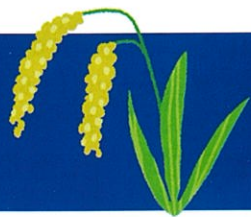
## ご挨拶

向寒の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度9月定例会におきまして、補正予算が可決されました。この度、市では、物価高騰による市民の皆様の負担軽減、液状化被害からの復旧支援、そして子どもたちの安全確保に向けた取り組みを強化するため、総額2億7,787万円の補正予算を可決いたしました。これにより、今年度の予算総額は145億7,983万円となりました。

主な補正予算内容は物価高騰重点支援給付金給付費として国からの給付金・定額減税一体的支援各種給付を9,350万円。一日も早く、安心して暮らせる住まいを取り戻せるよう、宅地液状化等復旧支援事業費として液状化被災した住宅の復旧工事に対する補助を3,833万円。子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを目指し、性被害防止対策に係る保育所等への備品購入に120万円。議案は全て可決致しました。

朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆様、御身体を気を付けてお過ごしいただければと思います。引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



## 農業の過渡期を乗り越える！

近年、政府は農業経営基盤強化促進法や食料・農業・農村基本法の改正を通じて日本の食料安全保障や人口減少といった課題に対応し、持続可能な農業の実現を目指しています。これらの法改正は、農村地域におけるコミュニティの維持にも重点を置いており、農業のあり方に関する議論を大きく前進させています。

特に、人・農地プランから地域計画へと移行する過程で、「目標地図」という概念が導入されたことは注目に値します。従来の人・農地プランが各地域の農業の将来像を定めていたのに対し、地域計画では、より具体的な目標を地図上に視覚化することで、地域全体が目指すべき方向性を明確にすることを目指しています。

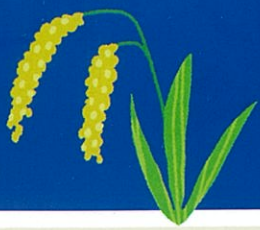
〈私の質問〉 人・農地プランから地域計画への移行が進められており、国からは令和7年3月末までの策定が指示され、7月までに協議の場を設置することが求められています。現時点での進捗状況は順調でしょうか。

〈黒川産業民生部長の答弁〉 昨年度、市内の農業経営体380戸のうち、240戸から回答を得て、農地の利用意向に関するアンケート調査を実施しました。この結果を踏まえ、JAアルプス滑川営農経済センターと連携し、先月開催された各地区のJA夏期座談会において、地域計画の概要やアンケート調査の結果などを説明し、意見交換を行いました。

今後、目標地図を含む地域計画の策定に向けて、各農業者の意向を反映させ、JAアルプスや県と連携しながら、今年度末までの完成を目指し、鋭意作業を進めてまいります。

次ページに  
続きます





# 農業の過渡期を乗り越える！

「人・農地プラン」では、各地域の農業が将来どうあるべきかという「将来像」が中心でした。しかし、「地域計画」では、この将来像に加えて、具体的な目標を視覚化した「目標地図」の作成が求められています。この目標地図を描くことが、持続可能な農業の実現に繋がるのか、という点が注目されています。

従来の「人・農地プラン」では、主に以下の3点が課題や将来像として挙げられていました。

- ①農用地の有効活用：農地の利用効率を最大限に高め、遊休地を解消する。
- ②中心農地の利用：農業協同組合法人が中心となり、大規模な農地を効率的に利用する。
- ③高収益作物の導入：水稻だけでなく、収益性の高い園芸作物など、多様な作物を導入する。

これらの課題を踏まえ、「地域計画」では、目標地図を作成することで、より具体的な取り組みを進めていくことが期待されています。

〈私の質問〉 収益性が高い園芸作物が目標地図にしっかり落とされているのでしょうか。

〈黒川産業民生部長の答弁〉 目標地図の策定については、今後JAと連携しながら進めていく予定です。昨年度実施したアンケート調査の結果を基に、農地を手放したい方や、さらに拡大したい方などの意向を地図上に色分けし、視覚化していく予定です。しかし、収益性の高い作物をどこで増やすかなど、より詳細な計画については、今後関係者と協議を重ね、10年後の具体的な目標を進めていかなければならないと思っています。

〈私の質問〉 食料・農業・農村基本法については農家を守るという側面があるものの、視点は国民一人一人の「食料安全保障」が改正のポイントになるかと思います。法第2条5項では、食料の合理的な価格の形成について、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システム(食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動の総体をいう。)の関係者により、その持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければなりません。R2年1月を100として考えた物価指数は、R5年10月には飼料142.5。肥料は140.8の大幅な上昇になっているにもかかわらず、農産物の価格は119.6に留まっています。その状況を踏まえ今回の2024産米の概算金の上昇だったかと思います。そこで近年、農業生産資材である肥料および飼料が高騰しているなかで、市の見解と所得向上に向けたアイデアはありますか。

〈黒川産業民生部長の答弁〉 全農富山県本部が2024年産米の概算金を発表し、一等のコシヒカリ60キロ当たり1万6,000円と前年比で3,000円の増額となり、またその他の銘柄についても増額となったところであります。これらのことはJAアルプスから農業者へ案内されたところであります。議員が仰られるとおり、これまで農業資材に限らず電気や燃料等の価格が上昇している一方で、出荷米の価格が上がらない状況でありましたが、今回米の概算金が増額されたことは、米を出荷する農業者の所得向上に直結するため喜ばしいことと考えています。また近年の物価高騰や猛暑による品質低下等の対応としては、その都度、国の交付金を活用して農業者への支援に努めてきたところであり、今後の農業所得向上の取り組みとしては、従来から行っている品質向上対策の支援を継続し、農業経営の安定を図るとともに、昨今の気象変動等に対応でき概算金も高い「富富富」への切り替えを推奨する種もみの助成等、市独自の新たな取組を行うこととしております。

## 私の考え

米価上昇は農家にとって必要ですが、消費者の負担も増えます。そこで、ししとうなど高収益園芸作物の栽培や、直売所などでの販売、スマート農業の導入を検討。またドローン散布は高額ですが、補助金制度の活用も考えられます。農業経営の多角化や6次産業化も、所得向上に繋がる可能性があります。これらの取り組みを複合的に行うことで、農家と消費者の双方にとってより良い状況を目指すべきだと考えます。



# 滑川市の安全安心を願って！

令和6年2月6日の松本総務大臣の発言では、消防団員の負担軽減が重要とされています。しかし、実際の現場では、炎天下での長時間待機や過酷な操法訓練など、負担感が大きいことが全国的に問題視されています。

特に、操法大会は、富山市のように若手中心に熱心に練習する地域もあれば、魚津市のように高齢化を考慮し、簡素化した内容で行う地域もあります。滑川市は黒部市と同様に高齢化が進み、過酷な訓練を避けたいという声が出ているようです。

滑川市は、他の市町村の取り組みを参考に、団員の高齢化に対応した新たな操法大会のあり方を検討する必要があります。例えば、高齢者でも参加しやすいように、内容を簡素化したり、体力に自信のない団員向けの別メニューを設けるなどが考えられます。

滑川市が直面している課題は、消防団の活性化を図りながら、団員の負担を軽減するという、両立が難しい問題です。この課題に対して滑川市はどのような解決策を見つけることができるのか、今後の動きに注目が集まります。



※R6県下消防操法大会に出場した西加積分団



※滑川市消防訓練の様子

〈私の質問〉 滑川市の消防団の力向上事業モデルの実績はあるか。担い手を増やすことも含め、活用方法のアイデアはありますか。

〈石川総務部長の答弁〉 消防団の力向上モデル事業は、防災教育の推進、消防団の環境づくり、災害現場での役立つ訓練、企業等と連携した消防団加入促進など、先進的な取り組みに対し、令和4年度に創設された全額国費の事業です。とはいえ、全額国費とはいえ上限が設定されているようです。滑川市消防団では、この事業の活用実績はまだありません。

令和6年度の採用を目指し、東部消防組合では、消防団車両に搭載する資機材、特にタブレットの導入を申請しましたが、残念ながら不採択となってしまいました。今後も、他の自治体の先進的な取り組みを参考にしながら、消防団員の担い手不足解消に向けて、この制度の活用を含め検討したいです。

〈私の質問〉 操法大会は、消火活動における基礎的な動作をまとめたものであり、「火災現場の最前線で安全に活動するために重要なもの」との声があります。一方、「苛酷な練習を長期間行うぐらいなら、団員になるのは嫌だ」という声も聞かれます。市の操法大会について、運営および今後の展望に関する見解を問います。

〈石川総務部長の答弁〉 市民の安全安心を守ることを目的として実施している滑川市夏季消防訓練において、火災現場を想定した実践操法大会を開催し、団員の消防機械器具の取扱い習熟を図るとともに、士気高揚と火災防御技術の向上を目指しています。今年度は7月7日に開催されました。この大会では火災現場での安全な活動に必要な基礎動作に加え、ポンプ車の操作や放水の速さと正確さを競うことで消防団員の技術向上に大きく貢献しています。

市の実践操法大会の当初の目的である、消防団全体の技術向上と、災害現場での実践的な活動能力の向上を実現するために、各消防分団に対して、団員の負担軽減に努めつつ、より実践的な訓練に取り組むよう指導していきます。そして、市民の安全・安心を守りたいと考えています。





# 滑川市の安全安心を願って！

〈私の質問〉 県の消防団員確保対策と富山県下消防団消防操法大会に関するアンケートが、全分団員に通知されることになっているようですが、まだ私のところには届いていません。滑川市はこの件について何か情報をお持ちでしょうか。

〈石川総務部長の答弁〉 申し訳ございませんが、私もその情報については詳しく知りません。ただ、今週末に分団長会議が開かれるという話は聞いていますので、そこで何か新しい情報が得られるかもしれません。現時点では、具体的なことは分かりかねます。

〈私の質問〉 毎年、決算特別委員会の審査結果では消防団員の充足について、一層のPRを行うなど、団員の確保に努め、自治会・企業・団体等にも協力を呼びかけるとともに各分団の配置、並びに各地区の消防団員の定数の見直しを検討されたいとの意見を言っている。定数の見直しは検討されているのでしょうか。

〈石川総務部長の答弁〉 地域防災力の中核を担う消防団については、団員の充足に向けた取り組みを強化する必要があると認識しております。しかし、本市においては、今年8月末現在、定数330人に対し、実員が270名と60人の欠員となっています。消防団員の減少傾向は、非常に残念な状況です。滑川市消防団は、8つの分団と女性分団で構成されており、各分団に定数が割り当てられています。令和2年4月に分団の担当区域と定数を改正しましたが、今後も、管轄内の人口や建築物数、地理的条件などを考慮し、分団長会議の意見を踏まえて、定数の見直しなど、適切な対応を進めてまいります。

〈私の質問〉 各地区の消防団員の割り振りの定数は何人ですか。

〈石川総務部長の答弁〉 それぞれの定数は、第一分団が27人、第二分団が28人、第三分団が45人、浜加積分団が35人、早月加積分団が38人、北加積分団が48人、東加積分団が57人、西加積分団が38人、そして女性分団が14人で、合計330人となります。

## 私の考え

全国消防操法大会については、日本消防協会が主催する「全国消防操法大会の操法実技に関する検討会」に消防庁も参加し、パフォーマンス性やセレモニー性を重視する動作を審査対象から除外するなど、内容の見直しが行われました。このことから、消防操法大会は時代の変化に合わせて内容に滑川市も更新していく必要があると考えられます。

また若者の入団促進においては一例ですが、岐阜県高山市で開催された消防フェスティバルは、伝統ある操法大会と、地域住民への消防団活動のPRを両立させた素晴らしいイベントが行われており、「県大会予選の部」や「技術発表の部」に加え、消防車乗車体験や放水体験、地震体験など、子どもから大人まで楽しめる様々な企画が実施されました。キッチンカーや飲食店の出店もあり、地域全体が一体となって消防を盛り上げています。

私自身も、以前、小学校のPTA会長を務めていた際消防署の協力のもと、児童に消防車を見学させたり消火活動の体験をさせたりする機会を設けたことがあります。子どもたちは大喜びで、消防士と消防団への興味関心が深まったと感じています。このような体験を通して、地域住民が消防団の活動に親しみをもち、将来は自分も消防団に入りたいと思うようなきっかけになれば幸いです。

今後も市民の安心安全のため提案していきます。





# 公園の充実について



四阿（あずまや）とは、公園にある屋根と柱で構成された建物です。市民の皆さんは、暑い日の公園で日差しを遮ったり、少し休んだりするために、四阿をよく利用されているのではないのでしょうか。諸説によると、中国から伝来し、日本でも古くから親しまれてきた歴史があります。この滑川市でも20か所に42基の四阿が設置されており、設置されてからかなり時間が経っているものもあり、その維持管理が課題となっています。

市内の四阿は、木製に比べて耐久性の高いコンクリート製が多いですが、支柱のひび割れや屋根の老朽化などにより、憩いの場が危険な状態になっている箇所も過去にはありました。塗装などの適切な維持管理を行い、市民の皆さまが安心して利用できるよう、市に提言してまいります。

〈私の質問〉 滑川海浜公園の四阿解体費予算100万円が計上されています。解体に至るまでの経緯はどのようなものでしょうか。

〈岩城建設部長の答弁〉 滑川海浜公園芝生広場に設置されている四阿は、昭和63年に整備されたものであり、設置後35年が経過しています。今年1月1日に発生した能登半島地震の際には異常は確認されませんでした。その後、3月中旬に指定管理者から、柱や屋根裏部材に亀裂が発生しているため確認してほしいとの申し出がありました。これを受け、建築技師を含む市職員が現地を確認したところ、柱の亀裂や鉄筋の腐食が確認され、危険と判断しました。そのため、立入り禁止のバリケードや看板を設置し、利用を禁止しています。

その後、地元の高塚町内会からも施設に関する問い合わせがあり、また、指定管理者から、使用禁止の看板を無視して四阿に入る利用者がいるとの報告を受けました。この状況を踏まえ、使用禁止の措置をより厳重にし、最終的に四阿の解体が必要と判断し、今回予算を計上した次第です。

〈私の質問〉 四阿は日差しを遮る機能もあるが、今後の設置についてはどのように考えていますか。

〈岩城建設部長の答弁〉 滑川海浜公園につきましては、既存の四阿が撤去され、日差しを遮る施設がなくなることから、利用者の利便性が低下しないよう、指定管理者と協議しながら、新たな四阿の設置について検討してまいりたいと考えております。その他の公園につきましては、現時点では新たな四阿を新設する計画はありませんが、既存施設の適正な管理を継続してまいります。

〈私の質問〉 今、公園にある42基の四阿は、最近の地震後、きちんと管理されていますでしょうか。

〈岩城建設部長の答弁〉 1月1日の地震後、公園の施設は、職員による目視での点検を行っています。

〈私の質問〉 その後、例えば新年度には点検を実施していますでしょうか。今回のように、地震発生から時間が経過してから問題が発見された事例もあり、同様の事態が起こる可能性も十分考えられます。

〈岩城建設部長の答弁〉 公園巡視員による日常的な点検は実施しておりますが、長寿命化などを目的とした5年に一度の定期的な点検は、今年度は予定しておりません。



老朽化による点検は、公園巡視員による日常的な点検に力を入れていただくほかありませんが、一方で、四阿の利便性をさらに高めることも検討したいと考えています。例えば、四阿は、単なる休憩所だけでなく、地域住民の交流の場としても重要な役割を果たしています。近年では、Wi-Fi環境の整備や電源の設置など、新たな機能を追加することで、より多くの人々に利用してもらうことも考えられます。例えば、ソーラーパネルを設置して、環境に配慮した電源供給を行うことも検討できます。

今後も利便性を高めるため、積極的にアイデアを提案してまいります。





# 公園の充実について

本市では、滑川運動公園やスポーツ・健康の森公園など、大規模な公園に加え、土地区画整理事業によって小規模な公園も整備されています。住民1人当たりの都市公園面積は、市の基準をわずかに上回っていますが、都市公園以外の公園の整備や遊具設置については、課題が多い状況です。特に人口が多く児童が多い地域では、公園の不足や遊具設置後の老朽化が問題視され、新たに設置できない状況です。都市公園ではないため、交付金の活用が難しく、用地の確保も課題となっています。住民は、都市公園よりも、身近な町内会公園での遊具設置や公園の整備を望んでいることから、都市公園に限らず、人口、特に児童が多い地域で、どのように公園を整備していくべきか、検討していく必要があります。

〈私の質問〉 西部小学校と東部小学校の児童数を合計した場合、市内児童数の約48%を占めます。緑地および公園が少ないように感じるが、市の見解はどうか。また新たな整備は考えていませんか。

〈岩城建設部長の答弁〉 公園が少ないと議員ご指摘の地域にあたっては、人口が増加しているため公園が少ないと感じる要因となっているものと考えられますが、校区ごとの児童一人あたりの公園面積を見ますと、西部小学校区や東部小学校区の面積は、最も狭い田中小学校区の面積の約3倍程度となっている状況でございます。交付金の活用が見込めないことや公園用地の確保などの課題も多いことから、新たな公園の整備については現在のところ難しいと考えておりますが、今後の宅地化の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

〈私の質問〉 西部小学校区や東部小学校区の新しい住宅地には、遊具のない広場のような緑地ができました。社会資本整備交付金は、都市公園にしか使えないため、これらの緑地には遊具を設置することが難しい状況です。しかし、この広場に一つ遊具を置くことはできないでしょうか。

〈水野市長の答弁〉 開発行為の面積の3%までの緑地を設けるという旧来の考え方から、調整池の設置が主流になりつつあります。調整池に遊具を設置するという議論も出てきていますが、果たしてそれが適切なのかという意見もあります。開発業者は、遊具を設置することで、それが結果的に土地の価格に反映されてしまうという側面もあります。そこで、開発業者との意見交換を通じて、新たな住宅団地における公園整備に関する新たな内規のようなものを定め、緑を増やし、子どもたちの遊び場を充実させ、より多くの緑を増やしていきたいと考えています。

公園は憩いの場であると同時に、子どもたちが安心して遊べる空間でもあります。児童数が増えている地区に新設の公園を造ることは、非常に重要なことだと思います。また、能登半島地震のような災害がいつ起こるかわかりません。災害時には、暫定的な避難場所として公園が有効であると考えます。引き続き、この要望を強く訴えてまいります。

(編集後記)

日頃より皆様方からの厚いご支援ありがとうございます。人生100年時代と言われる中、健康に関心が高まる今日この頃。先日、『動き始めたゲノム編集』という興味深い本を読みました。この本によると、2012年のCRISPR-Cas9の新技术により、人やアリ、コメまで、地球上のすべての生物の遺伝子情報が解き明かされつつあります。この遺伝子を切断し、つなぎ合わせる技術はあらゆる病気の治療や、新しい医療、食料の開発など、私たちの生活を大きく変える可能性を秘めています。しかし、副作用については、まだ十分に解明されていません。人類の倫理観が、この技術の開発をどこまで許容するのか今後の議論が注目されます。皆さんが健康で長生きし、より高度な医療の恩恵を受けながら、充実した100年時代を過ごせることを願っています。



9月一般質問です。